平成２１年（再）第１号
鳥取県倉吉市上井783番地の24
再生債務者　岸田　寛昭
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年10月８日　　鳥取地方裁判所民事部

平成２１年（再）第２号
鳥取県倉吉市上井584番地
再生債務者　天野　武司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年10月８日　　鳥取地方裁判所民事部

平成２１年（再）第３号
鳥取県倉吉市東巌城町158　コーポ東巌城202号
再生債務者　鵜沼　大雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年10月８日　　鳥取地方裁判所民事部

平成２１年（再）第４号
鳥取県倉吉市幸町602番地の１
再生債務者　山口　　宣
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成22年10月８日　　鳥取地方裁判所民事部

再生手続終結

平成１９年（再）第３号
鹿児島市西千石町16番22号、開始決定時の本店所在地鹿児島市東千石町２番１号
再生債務者　山下（善）建設株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の認可決定確定から３年経過
平成22年10月６日
鹿児島地方裁判所民事第３部

平成２１年（再）第２号
釧路市大楽毛154番地397
再生債務者　株式会社ウオシンフーズ
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定の確定
平成22年10月６日　　釧路地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２２年（再イ）第６４号
埼玉県草加市谷塚町272番地40　メゾンデュール103号
再生債務者　高田　泰和
1　決定年月日時　平成22年10月６日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月27日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月10日から平成22年11月17日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２２年（再イ）第２３２号
さいたま市桜区中島２丁目20番１―502号
再生債務者　木下　　浩
1　決定年月日時　平成22年10月７日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月28日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月11日から平成22年11月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第１６９号
埼玉県入間郡毛呂山町前久保南４丁目35番地21
再生債務者　佐藤　欣也
1　決定年月日時　平成22年10月７日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月28日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月11日から平成22年11月18日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（再イ）第２７号
北海道室蘭市絵鞆町３丁目７番17号
再生債務者　内海さやか
1　決定年月日時　平成22年10月８日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月29日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月12日から平成22年11月19日まで
札幌地方裁判所室蘭支部再生係

平成２２年（再イ）第２４７号
さいたま市北区日進町３丁目99番地１　ライオンズガーデン大宮日進402
再生債務者　服部　俊明
1　決定年月日時　平成22年10月８日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月29日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月12日から平成22年11月19日まで
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第２３０号
名古屋市港区善南町33番地の１　宝マンション善南公園815号
再生債務者　川本　義人
1　決定年月日時　平成22年10月８日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月29日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月５日から平成22年11月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第２８３号
名古屋市北区水切町４丁目51番地の３
再生債務者　稲垣　秀典
1　決定年月日時　平成22年10月８日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月29日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月５日から平成22年11月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第１１６号
愛知県岡崎市若松町字金仏27番地５　ロイヤルマンション岡崎南公園802
再生債務者　佐藤　昌延
1　決定年月日時　平成22年10月８日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月29日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月５日から平成22年11月12日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２２年（再イ）第１３２号
兵庫県尼崎市口田中１丁目16番28号
再生債務者　タンバ急便こと　丹波　敏典
1　決定年月日時　平成22年10月８日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月29日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月５日から平成22年11月19日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２２年（再イ）第１３７号
兵庫県西宮市甲子園町23番９―201号
再生債務者　深瀬　悠二
1　決定年月日時　平成22年10月８日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月29日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月５日から平成22年11月19日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２２年（再イ）第２１号
山口県下関市長府東侍町５番27号
再生債務者　上野　広志
1　決定年月日時　平成22年10月８日午後３時30分
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月29日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月12日から平成22年11月19日まで
山口地方裁判所下関支部再生係

平成２２年（再イ）第２７号
山口県下関市彦島向井町１丁目10番25号
再生債務者　大西　恵子
1　決定年月日時　平成22年10月８日午後３時30分
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年10月29日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月12日から平成22年11月19日まで
山口地方裁判所下関支部再生係

平成２２年（再イ）第５２３号
福岡県太宰府市水城３丁目９番31号ハーモニーハイツＣ棟101号
再生債務者　稲森　孝行
1　決定年月日時　平成22年10月４日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年11月１日まで
4　一般異議申述期間　平成22年11月８日から平成22年11月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部